

申告期限は3月15日(月)まで!

令和
3
年度

市民税・県民税 (国民健康保険税)

申告受付のお知らせ

問合先／本庁税務課市民税G
(内線2231・2233・2261・2262)

市民税・県民税の申告受付を1月末から順次、各地域で行います。
※日程は次ページ以降に掲載

この申告は、令和3年度分の市民税・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を計算するときの基礎資料になります。

また、児童扶養手当給付申請、保育料決定手続き、公営住宅入居や金融機関からの融資の申し込みなど、各種手続きに必要となる諸証明の基にもなります。

申告する場合はあらかじめ、準備するものや申告会場を確認ください。
※申告を受け付ける上で、所得税の確定申告が必要となる方は、税務署へご案内することができます。

新たに郵送申告を希望される方や申告について不明な点がある方は、問い合わせください。

■申告会場について

通常、申告書は各受付会場で印刷するため、郵送申告などを希望された方以外への送付は行っていません。

新たに郵送申告を希望される方や申告について不明な点がある方は、問い合わせください。

■申告書などの送付について

地区指定の日に都合が悪い方は、別会場でも申告を受け付けます。
なお、申告受付期間中は、担当職員が不在のため、本庁税務課・各支所の窓口での申告受付はできません。

■申告に必要なもの

- ①印鑑(認印、朱肉を使うもの)
- ②収入や必要経費が分かる書類(源泉徴収票、支払証明、収支計算書など)
- ※事業所得(農業など)、不動産所得や山林所得などが生じる業務を行う全ての方は、記帳と帳簿(領収書)など全関係書類を準備してください。
- ③社会保険料、生命保険料などの各種控除に必要な証明書、領収書
- ④マイナンバーカードまたは、マイナンバーが確認できる書類と身元確認書類(運転免許証など)
- ※代理申告の場合は、代理権が確認できる書類(委任状など)、委任者のマイナンバーカードまたはマイナンバーが確認できる書類、代理人の身元確認書類(運転免許証など)をお持ちください。

●令和3年度 申告受付日程表(川内地域)

月	日	曜	午前の部 (9:00 ~ 11:30)		午後の部 (13:30 ~ 16:00)	
			対象地区	会場	対象地区	会場
1	26	火	川北地区(大小路側) 年金收入のみの方	本庁6階 大会議室	申告が必要な方で、かつ収入が公的年金だけで、他に収入のない方のみの受付になります。 (年金と他の収入がある方は、各地区出張申告会場などで2月1日(月)以降に受け付けます。)	
	27	水	川南地区(向田側) 年金收入のみの方		【受付時間】 午前の部 8:30 ~ 12:00 午後の部 13:00 ~ 17:00	
	28	木	川北地区(大小路側) 年金收入のみの方		久見崎町 滄浪地区コミュニティセンター	
	29	金	川南地区(向田側) 年金收入のみの方		寄田町 寄田町(土川) 土川集会所	
2	1	月	寄田町	寄田地区コミュニティセンター	久見崎町 滄浪地区コミュニティセンター	西方町 町自治会館
	2	火	湯田町	湯田地区コミュニティセンター	寄田町(土川) 土川集会所	
	3	水	中村町	平佐東地区コミュニティセンター	久住町、楠元町 平佐東地区コミュニティセンター	
	4	木	田海町、白浜町	八幡地区コミュニティセンター	田海町 八幡地区コミュニティセンター	
	5	金	五代町	亀山地区コミュニティセンター	宮内町、小倉町 亀山地区コミュニティセンター	
	8	月	中郷町、中郷一~五丁目	育英地区コミュニティセンター	-	-
	9	火	勝目町、山之口町、川永野町	セントピア	宮崎町 セントピア	
	10	水	矢倉町、尾白江町、木場茶屋町		都町、青山町 -	
	12	金	隈之城町、中福良町		-	
	15	月	永利町	永利地区コミュニティセンター	百次町 永利地区コミュニティセンター	
	16	火	網津町、小倉町	水引地区コミュニティセンター	港町 水引地区コミュニティセンター	
	17	水	水引町		湯島町 水引地区コミュニティセンター	
	18	木	高城町		陽成町 陽成地区コミュニティセンター	
3	19	金	城上町	城上地区コミュニティセンター	城上町 吉川地区コミュニティセンター	
	24	水	御陵下町	中央公民館	御陵下町 中央公民館	
	25	木	国分寺町、大小路町		大王町、若葉町、花木町、上川内町 中央公民館	
	26	金	原田町、東大小路町		-	
	1	月	高江町	峰山地区コミュニティセンター	高江町 峰山地区コミュニティセンター	
	2	火	田崎町、横馬場町、鳥追町、白和町	本庁6階 大会議室 【受付時間】 午前の部 8:30 ~ 12:00	天辰町 平佐町 向田町、東向田町、西向田町、 向田本町、神田町 宮里町	
	3	水	平佐町、平佐一丁目			
	4	木	平佐町			
	5	金	若松町、東開闥町、西開闥町、 冷水町			
	8	月	川内地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)		【受付時間】 午前の部 8:30 ~ 12:00 午後の部 13:00 ~ 17:00	

★まずは市民税・県民税申告が必要か確認しましょう!

スタート

令和3年1月1日現在、本市に住民登録がありますか?

令和3年1月1日現在に住民登録のある市町村へ申告してください

税務署へ確定申告書を提出しますか?

市民税・県民税申告は不要です

令和2年中に収入がありましたか?
※非課税の収入(遺族・障害者年金、失業給付、児童扶養手当など)のみの方は「いいえ」へ

本市に住所がある親族が、あなたを税制上の扶養親族として申告、もしくは年末調整をしていますか?

収入は公的年金のみでしたか?
※他に非課税収入のある方も「はい」へ

市民税・県民税申告は不要です

市民税・県民税申告が必要です

次に該当する方ですか?

年齢65歳未満の方(昭和31年1月2日以降生まれ)
…年金収入 980,000円以下
年齢65歳以上の方(昭和31年1月1日以前生まれ)
…年金収入 1,480,000円以下

公的年金以外の収入は、給与収入のみでしたか?
※他に非課税の収入がある方は「はい」へ
※農業・営業・不動産などの収入がある方は「いいえ」へ

日本年金機構などへ「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を提出しましたか?

年末調整を受けた会社以外から、給与の支払いがありましたか?

医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除、扶養控除などの各種控除を追加しますか?

医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除、扶養控除などの各種控除を追加しますか?

市民税・県民税申告が必要です
※場合によっては、所得税の確定申告をしていただくこともあります。

市民税・県民税申告は不要です
※会社から本市へ給与支払報告書の提出がない方については申告が必要になります。